

官報 号外

昭和五十二年十二月十六日

○ 第八十三回 参議院會議録追録

十二月十日 午前十時 本會議
會議を開くに至らなかつた。

大都市財政の危機打開に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十二年十二月九日

神谷信之助

参議院議長 安井 謙殿

大都市財政の危機打開に関する質問主意書
地方自治体財政はこの三年来、二兆円をこえる財源不足がつづき、昭和五十三年度も自治省の試算でさえも、三兆円近い不足になるといわれおり、地方自治体の財政危機は、ますます深刻なものとなつてゐる。

指定都市など大都市の財政もまた例外ではない。政府の大企業優先の高度成長下にとりこされてきた生活環境や教育施設の整備、福祉の充実、大都市交通その他の都市機能の維持など市民のために欠かさない事業にたいする財政需要はいつそう増大している。加えて、「石油危機」以降の人員費、用地費、建設費の膨張と不況対策など支出要因は増大しているにもかかわらず、不況、インフレにともなう税収の急減で、大都市の財政危機も深刻となつてゐる。しかも、最近の円高、不況はこれに拍車をかけてゐる。

従来から地方自治体の財政構造は、「三割自治」

ともいわれてきたように、国と地方の関係でいえば、七割の仕事をする地方が三割の税源しか配分されていないという全く自主財源の保障のない状態におかれてきてゐる。

こうして、今日の地方財政の危機は、主として政府によつてもたらされたものであることは明白である。したがつて、現在の緊急課題となつてゐるこの危機打開は、政府の責任で行われなければならないことは当然である。以下、つぎの諸点について、政府の明確な見解を求めたい。

一 根本的な解決について

こうした地方財政危機への政府の対応策は法律にもとづく地方交付税の引上げなど必要な措置をとるのでなく、一部に「返済なし融資」をふくむとはいへ、その大半を借金財政で穴埋めするというその場のがれの糊塗策に終始してきてきた。しかし、このようなやり方は根本的解決をさげ、巨額の借金をさらに地方自治体に負わせて、危機打開どころか、危機をいつそう激化するものにはかならない。

この数年來、全国知事会、全国市長会をはじめ多くの地方自治体や団体から、地方行財政制度の改革案が提起されてゐる。わが党も、昭和四十九年「地方財政危機打開のための提案」の発表以來、数次にわたる改革案を示し、今年六月には「日本経済への提言」のなかで「地方自治の復権と拡充、地方財政の確立」を訴え、抜本的改革と当面の緊急対策を提起してきてゐる。

1 「地方財政再建緊急措置法」の制定

国と地方との事務、権限の民主的再配分と、税財源の地方移譲が行われるまでの時限立法として、地方交付税率の四〇%引上げ、超過負担の計画的解消、総合補助金制度の導入、政府資金による地方債引受け率八〇%の引上げ等を骨子とする「地方財政再建緊急措置法」を早急に制定すべきであると考えられるかどうか。

2 「地方行財政委員会」の設置

現在の中央直結型になつてゐる地方行財政のあり方をあらため、税財源の移譲、自主課税権の強化、事務・権限の大幅な地方移譲など、住民本位、地方自治尊重型の地方行財政への転換が必要である。

そのため、地方自治体代表、国の機関代表、国と地方自治体が推薦する学識経験者の三者同数で構成され、抜本的な改革案を準備し、制度改革と重要施策の立案等を分担する「地方行財政委員会」を早急に設置するつもりはないか。

二 当面の対策について

さきに、札幌、川崎、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡の各市は、五十三年度の施策にむけて、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」を発表し、その実現方を訴へてゐる。

そこで次の事項について政府の対策を具体的に

にうかがいたい。

1 超過負担の解消と補助基準の適正化

補助基準単価にかかる超過負担の完全解消をはかるとともに、補助対象の範囲及び基準数量等の補助基準についても社会経済情勢の推移等に即して適正化をはかること。

2 高率国庫補助金制度の確立と実質補助率の引上げ

(イ) ごみ処理施設の整備、市街地高層住宅の建設、小・中学校用地の取得等投資的事業について高率補助金制度を確立すること。

(ロ) 下水道の整備、都市公園の整備は、補助採択の枠を拡大し、実質補助率を引上げること。

3 大都市交通に対する財源措置

(イ) 高速鉄道の建設費の七〇%相当額を公共負担することとし、その国と地方の負担割合は、街路事業に準じて国三分の二、地方公共団体三分の一とする。

(ロ) 交通事業への一般会計の補助及び負担金に對しては、国において十分な財政措置を講ずること。

右質問する。

昭和五十二年十二月十六日

内閣総理大臣 福田 赳夫

参議院議長 安井 謙殿

参議院議員神谷信之助君提出大都市財政の危機打開に関する質問に對し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員神谷信之助君提出大都市財政の危機打開に関する質問に對する答弁書

一について

1 政府は、毎年度の地方財政計画の策定を通じて、地方財政の運営に支障が生ずることのないよう所要の財源措置を講ずることとして

いるので、特に「地方財政再建緊急措置法」を制定する考えはない。

2 国と地方公共団体相互間の連絡調整を図るため、必要に応じて、全国知事会を開催している外、全国を九ブロックに区分した地方行政連絡会議を設置している。また、地方制度調査会をはじめ各種調査会の運営に当たつては、地方公共団体の意見が十分反映されるよう留意してゐるところであるので、これまでの機構、制度の運用に十分配慮し、国と地方相互間の意思の疎通を一層円滑に進めるよう配意してまいりたい。

昭和五十二年十二月十六日 参議院會議録追録 質問主意書及び答弁書

昭和五十二年十二月十六日 参議院會議録追録 質問主意書及び答弁書 審査報告書(第二号参照)

二について

1 国庫補助負担事業に係る超過負担の問題については、政府としても従来からその解消に努めてきたところであるが、今後とも社会経済情勢の変化、施設水準の推移等に配慮し、超過負担が生じないよう処理してまいりたい。

2 (イ) ごみ処理施設の整備については、公害の防止に関する施策を推進する見地から公害防止地域について国庫補助率を二分の一とする等一定の施策の推進を図るため、現行の国庫補助率のかさ上げ措置を講じているところであり、現行国庫補助率の引上げについては、現状においては困難である。

公営住宅及び改良住宅の建設については、三分の二又は二分の一の国庫補助を行っており、更に高率の補助を行うことは考えていない。

児童生徒の急増に対処するため大きな財政負担を強いられることとなる児童生徒急増市町村における小中学校用地取得費については、昭和四十六年度からその三分の一を補助することとしており、年々その拡充に努めてきているところである。

(ロ) 下水道事業及び都市公園事業の補助対象となる範囲については、それぞれ現行の第四次下水道整備五箇年計画及び第二次都市公園等整備五箇年計画において改善を行ったところである。

3 (イ)及び(ロ) 地下高速鉄道の補助制度の在り方については、現在検討中である。

地方公営企業法等に基づき、一般会計が交通事業会計に対して負担すべきものとされている経費及び補助することが適当とされている経費の必要額は、毎年度地方財政計画に計上し、その一部について地方交付税で所要の措置を講じているところである。

〔第二号参照〕

審査報告書

船員の雇用の促進に関する特別措置法案
右は全会一致をもって可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和五十二年十二月八日

運輸委員長 内田 善利

参議院議長 安井 謙殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、海上企業をめぐる経済事情及び国際環境の変化等により離職を余儀なくされる船員の数が増大していること等の状況にかんがみ、就職促進給付金の支給等船員の雇用の促進に關し必要な措置を講じようとするものであつて、妥当な措置と認める。

一、費用

本法施行に要する経費として、約一億七千万円が見込まれている。

審査報告書

国有鉄道運賃法及び日本国有鉄道法の一部を改正する法律案
右は多数をもって可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和五十二年十二月八日
運輸委員長 内田 善利
参議院議長 安井 謙殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、日本国有鉄道の経営の現状にかんがみ、その経営の健全性の確立を図るため、賃率等の決定について臨時の特例を定め、あわせて、日本国有鉄道の投資の対象となる事業の範囲を拡大する等の措置について定めようとするもので、妥当な措置と認める。

一、費用

本法施行のため、昭和五十二年一般会計予算に日本国有鉄道地方交通線特別貸付金二百四十億円が計上されている。

審査報告書

特定不況業種離職者臨時措置法案
右は全会一致をもって可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和五十二年十二月八日

社会労働委員長 上田 哲

参議院議長 安井 謙殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、雇用の機会が、著しく減少している状況の下で、特定不況業種に係る事業分野において一時に多数の離職者が発生することが見込まれること等の事情にかんがみ、特定の不況業種離職者等の職業及び生活の安定に資するため、失業の予防、再就職の促進等に關し特別の措置を講ずるものであり、妥当な措置と認めらる。

一、費用

本法施行に要する経費は、約四百十億円の見込みである。

附帯決議

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

一、長期にわたる深刻な雇用失業情勢の下において、特定不況業種離職者等の再就職の促進及び生活の安定に万全を期するため、特定不況業種の指定に当たっては、立法の趣旨を十分に生かし、経済の実情に即応して弾力的に行うこと。

二、就職促進手当、訓練手当等の給付金の増額に

ついて、来年度予算の実施を期し、一層努力すること。

三、中小零細企業からの離職者についてもこの法の特別措置の適用から漏れることのないよう行政指導に努めること。

四、再就職援助等の計画の認定等に当たっては、労働者の就労状況及び企業経営の実情を勘案し、弾力的に対処すること。

五、本法の円滑かつ実効ある運営を図るため、定員増を含め、行政の実施体制を充実強化すること。

右決議する。

審査報告書

国際協定の締結に伴う漁業離職者に関する臨時措置法案
右は全会一致をもって可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和五十二年十二月八日
社会労働委員長 上田 哲
参議院議長 安井 謙殿

要領書

一、委員会の決定の理由
本法律案は、国際協定の締結等の事態に対処するための漁船の隻数の縮減に伴い、一時に多数の漁業離職者が発生することが見込まれること等の事情にかんがみ、漁業離職者の職業及び生活の安定に資するため、再就職の促進等について特別の措置を講ずるものであり、妥当な措置と認める。

一、費用

本法施行に要する経費は、約七十五億円の見込みである。

附帯決議

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について

て特段の配慮をすべきである。

一、先の日ノ漁業協定による北洋漁業離職者についても、本法の適用について特別の配慮をすること。

二、漁業離職者求職手帳の発給に係る離職日前の在職要件については、作業員等漁業の実態を考慮して措置すること。

三、就職促進手当の受給年齢、その他給付金の支給については、特定不況業種離職者臨時措置法案との均衡及び漁業の実態を考慮して措置すること。

右決議する。

審査報告書

健康保険法及び船員保険法の一部を改正する法律案

右は多数をもって可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和五十二年十二月八日

社会労働委員長 上田 哲

参議院議長 安井 謙殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、医療保険制度の現状にかんがみ、標準報酬の等級表及び一部負担金の額の改定並びに傷病手当金の支給期間の延長を行うとともに、健康保険に関し、当面の暫定的措置として賞与等についての特別保険料の徴収につき定め、併せて、国民健康保険組合に対する国の補助の充実について規定するものであつて、おむね妥当な措置と認める。

なお、別紙の附帯決議を行つた。

費用

本法施行に要する費用として、昭和五十二年度厚生保険特別会計(厚生省所管)健康勘定において、収入増(支出減を含む)七十六億円、支出増十一億円が見込まれている。

昭和五十二年十二月十六日 参議院会議録追録

また、昭和五十二年船員保険特別会計(厚生省所管)の疾病部門において、収入増(支出減を含む)一億五千万円が見込まれている。

附帯決議

政府は、速やかに次の事項について実現に努力すべきである。

一、給付及び負担の公平化を図るため、保険者間の財政調整を行うものとするが、当面、健康保険組合間の財政調整を行うこと。

二、本人、家族の給付率の均一化、出産の保険給付問題等を含め、給付の改善を図ること。

三、保険料負担、患者一部負担を含めた負担の合理化、低所得者への軽減措置、差額ベット、付添料等のいわゆる保険外負担の改善を図るとともに、国庫負担のあり方、保険料の労使負担割合について検討すること。

四、暫定措置としての特別保険料については、健康保険制度の抜本的改善を速め、その徴収を可能な限り短期間とすること。

五、診療報酬の技術料を重視するとともに、そのあり方、指導監査について検討すること。

六、薬価基準の引下げを行うとともに、実勢価格に見合う薬価算出方法を考慮すること。

七、高額療養費については、差し当たり自己負担限度額をすえ置くこと。

八、老人保健医療制度の創設の準備に直ちに着手するとともに、公費負担医療のあり方、退職者医療の再検討を引き続き行うこと。

九、救急医療の拡充、地域医療対策、医療従事者の養成と待遇改善を推進し、医療資源の開発、医療供給体制の整備を図ること。

十、医薬分業を進めるとともに、医薬品の安全対策を確立し、薬害救済制度の創設につき検討すること。

十一、傷病手当金の支給期間について医学医師の進歩に即応し、常に検討を加えること。

十二、国民の健康を守り、その福祉を向上して

くための疾病の予防治療、リハビリテーションを通じて一貫した健康管理体制を確立すること。右決議する。

審査報告書

女子教育職員の出産に際しての補助教育職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案(継続案件)

右については、審査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

文教委員長 吉田 実

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本法律案については、第八十二回国会において趣旨説明の聴取、質疑等を行つたが、なお慎重な審査を必要としたため、閉会中も継続して審査を行うこととした。

閉会中においては、主として資料の収集にとどまり、審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

昭和四十九年度一般会計歳入歳出決算、昭和四十九年度特別会計歳入歳出決算、昭和四十九年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和四十九年度政府関係機関決算書(継続案件)

昭和四十九年度国有財産増減及び現在額総計算書(継続案件)

昭和四十九年度国有財産無償貸付状況総計算書(継続案件)

右については、審査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

調査報告書(継続事件)

決算委員長 苗ヶ久保重光
参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中、表記の件に関し、政府当局の出席を求め全般的な質疑を行つた後、大蔵省、日本専売公社、国民金融公庫、日本開発銀行、日本輸出入銀行、最高裁判所及び法務省等の決算について審査を行つたほか、資料の収集に努めた。

また、同国会閉会中も引き続き鋭意資料の収集等に努めたが、審査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

内閣委員長 塚田十一郎
参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中、行政改革問題について西村行政管理庁長官、藤田総理府総務長官、藤井人事院総裁、政府委員、内閣官房及び大蔵省当局に対し、また、公式制度について藤田総理府総務長官、政府委員及び宮内庁当局に対し、また、相模原市の米軍キャンプ淵野辺の跡地利用について大蔵省当局に対し、また、川崎市高津区地域の登記行政について政府委員に対し、それぞれ質疑を行つたほか、資料の収集等に努めた。

閉会後は、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国の防衛に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。
昭和五十二年十二月六日

内閣委員長 塚田十一郎
参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中、横浜市郊外において発生した米軍機墜落事故について三原防衛庁長官及び政府委員より報告を聴取し、同長官、政府委員、警察庁、法務省及び外務省当局に對し質疑を行ったほか、資料の収集等に努めた。閉会後は、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

地方行政の改革に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。
昭和五十二年十二月六日

地方行政委員長 金井 元彦
参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、地方行政の改革に関する調査の一環として、第八十二回国会開会中において、左記事項に關し、小川國務大臣及び関係政府当局に對し質疑を行い、同国会閉会後においては、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたつているため、調査を終了するに至らなかつた。

記

- 一、地方行政等に関する件
- 一、消防に関する件
- 一、警察に関する件
- 一、自治体病院に関する件

一、防災に関する件

調査報告書

国際情勢等に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。
昭和五十二年十二月六日

外務委員長 安孫子藤吉
参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は第八十二回国会開会中、朝鮮問題、経済協力問題、留学生対策に関する問題、ハイジャック対策に関する問題、日中平和友好条約締結問題、貿易及び通貨問題、ヴェトナム難民対策に関する問題、在中東諸国の石油価格値上げ等に関する問題、移住問題、日米防衛協力小委員会に関する問題、総理及び外相の北方領土視察に関する問題、竹島問題、サダム・エジプト大統領のイスラエル訪問に関する問題、農産物輸入問題、外務省の組織及び人員の充実強化に関する問題、韓国の防衛産業と同国に對する経済協力問題等について鳩山外務大臣の見解をたゞすとともに、政府委員、外務省、通商産業省、経済企画庁、大蔵省、防衛庁、農林省当局及び参考人に対し質疑を行う等調査を行った。

次いで、閉会後においては、資料の収集等に努めたが、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

租税及び金融等に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。
昭和五十二年十二月六日

大蔵委員長 嶋崎 均
参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中において、租税及び金融等に関する諸問題に對し、大蔵大臣及び関係当局に對し質疑を行ったほか、各種調査資料の収集を行った。

次いで、閉会後も資料の収集を行ったが、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

教育、文化及び學術に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。
昭和五十二年十二月六日

文教委員長 吉田 実
参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中において、教育、文化及び學術に関する調査に關し、私立医科・歯科大学における経営及び納付金、私学助成、幼稚園と保育所の一元化、教育ローソンの実施、養護学校の義務化、国連大学への拠出金、国立大学付属校のあり方、海外子女教育の充実、義務教育教科書の無償措置、学校災害補償制度等の諸問題に對し、文部省等関係当局に對して質疑を行った。

なお、青少年の麻薬・覚せい剤等乱用防止に關して、決議を行った。

また、同閉会中においては、資料の収集等を行ったが、本調査はその対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

農林水産政策に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。
昭和五十二年十二月六日

農林水産委員長 鈴木 省吾
参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中においては、昭和五十二年産のいも・でん粉及び甘味資源並びに大豆の価格等に関する件及び米の需給調整対策に関する件に對し農林大臣及び関係政府当局に對し質疑を行った。

また、昭和五十二年産畑作物の支持価格等に関する決議を行った。

同閉会後は、当面の農林水産行政に関する件に對し、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

産業貿易及び経済計画等に関する調査(継続事件)
右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。
昭和五十二年十二月六日

商工委員長 楠 正俊
参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中、資源エネルギー対策小委員会を設置した。

また、景気対策、貿易収支の黒字対策、円高に伴う諸問題、中小企業の不況対策、構造不況対策、ナフサ価格、石油備蓄基地の立地、灯油価格、廃油の輸出及び牛乳の不正取引等の諸問題に對し政府関係者に對し質疑を行った。

特に、円高に伴う諸問題及び中小企業の不況対策に對しては、参考人の出席を求めて意見を聴取し、質疑を行った。

閉会後は、資料の収集整備に努める等鋭意調査を進めてきたが、調査の内容が広範多岐にわたる

ため、結論を得るに至らなかった。

調査報告書

郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

通信委員長 栗原 俊夫

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中において、郵便貯金による学資ローンの創設問題、郵便事業の将来展望と事業財政の見通し、日本電信電話公社の第六次五カ年計画に関する基本構想・下請企業に対する指導方針、光ファイバー通信の実用化対策、テレビ難視聴の解消促進方策、情報処理基本法の制定等の諸問題につき、関係当局に対し質疑を行った。

また、閉会後は、関係資料を収集する等鋭意調査を進めたが、本件は、その対象が広範多岐にわたつて居るため、結論を得るに至らなかった。

調査報告書

建設事業並びに建設諸計画に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

建設委員長 小谷 守

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中、第八次道路整備五か年計画構想に関する件、成田新国際空港開港に伴う交通アクセスに関する件、土地税制

昭和五十二年十二月十六日 参議院会議録追録

調査報告書(継続事件)

に関する件、団地建設に伴う関連公共施設整備に関する件、日本住宅公団家賃値上げに関する件、第三次全国総合開発計画に関する件、自転車駐車場の整備に関する件、共同住宅の管理問題に関する件、信濃川河川敷問題に関する件、中海干拓事業に関する件、第三期住宅建設五か年計画に関する件等について、建設大臣、国土庁長官及び政府当局等に対し質疑を行った。

調査報告書

予算の執行状況に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

予算委員長 鍋島 直昭

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中に、円高問題に関する集中審議を行った。

調査報告書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

決算委員長 苗ヶ久保重光

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中、表記の件

に關し、昭和四十九年度の決算の審査と並行し、鋭意資料の収集を行う等の調査を行った。

また、同国会閉会中も引き続き、資料の収集を行う等、調査を進めてきたが、本件は、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

沖繩及び北方問題に関する対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

沖繩及び北方問題に関する特別委員長 岡田 広

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本特別委員会は、第八十二回国会開会中、沖繩県における基地返還後の跡地利用、地籍の明確化、交通方法の変更、教育施設の整備、産業の振興、失業対策、基地爆音公害対策、ヴェトナム難民対策等の諸問題、北方領土問題及び北方水域における安全操業問題等について、政府当局に対し質疑を行った。

次いで、閉会後において、北方領土問題及び日ソ漁業暫定協定の実施状況等に関する実情調査のため、北海道へ委員派遣を行うとともに、資料の収集等に努めたが、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

災害対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

災害対策特別委員長 村田 秀三

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中、台風第九号(沖永良部台風)による被害等に関する件、東海地震に対する新幹線の安全対策に関する件、北海道有珠山の噴火による被害に関する件、地下街及び高層ビルの防災対策に関する件、宅地開発に伴う防災対策に関する件、桜島の降灰対策等に関する件、豪雪対策等に関する件等について、国土庁長官及び関係政府当局に対し質疑を行ったほか、桜島火山周辺地域における降灰対策等に関する実情調査のため、鹿児島県に委員派遣を行うとともに活動火山の爆発降灰等による災害対策等の充実強化に関する決議を行った。

また、個人災害対策小委員会を設置し、調査を行った。

同閉会後は、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

公害及び環境保全対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

公害対策及び環境保全特別委員長 片岡 勝治

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中、石原環境庁長官の政治姿勢及び環境政策の基本、PCB製造者責任の有無、国鉄車両整備工場の排水処理、自動車排出ガスの規制、カモシカによる森林被害、窒素酸化物の健康影響、三全総、化学物質に対するアセスメント、PCB対策、農薬の空中散

昭和五十二年十二月十六日 参議院会議録追録 調査報告書(継続事件)

布、タンカー事故による海洋汚染、環境影響評価法案等の諸問題について政府に対し質疑を行った。また、開会中及び閉会後において資料の収集を行う等、鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかった。

調査報告書

交通安全対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

交通安全対策特別委員長 小野 明

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中において、日航機乗つ取り事件及び日航機墜落事故に関する件、ハイジャック防止対策に関する件、飲酒運転、過労運転及び過積載等による事故防止対策に関する件、交通遺族対策に関する件、自転車利用者等の安全対策に関する件、欠陥車問題に関する件等について関係大臣及び関係当局から説明を聴取し、また参考人の意見を聴取して、質疑を行った。

なお、閉会後においても、関係資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

当面の物価等対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

物価等対策特別委員長 斎藤栄三郎

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中において、卸売物価と消費者物価の乖離問題、為替差益問題、土地価格問題、自動車の割賦販売手数料問題、景気対策と物価目標に関する問題、沖縄県における物価問題、魚価の安定に関する問題、石油価格問題、食肉価格問題等について、経済企画庁長官、通商産業省、農林省、国土庁、食糧庁、沖縄開発庁、運輸省等関係当局及び参考人に対し質疑を行った。

次いで閉会後においては、適宜関係資料の収集に努めたが、その対象が広範多岐にわたり調査すべき事項が多いため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

公職選挙法改正に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よ

つて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

公職選挙法改正に関する特別委員長 秦野 章

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、表記の件に関し、第八十二回国会開会中、第十一回参議院議員通常選挙の執行状況等に関する件について、小川国務大臣及び政府委員から報告を聴き、同国会閉会後においては、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

科学技術振興対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

科学技術振興対策特別委員長 藤原 房雄

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中、原子力行政に関する件、使用済核燃料の再処理に関する件、原子力船「むつ」に関する件、日米原子力協定

に関する件、原子力発電の安全性及び温排水規制に関する件、原子力発電の立地問題等に関する件等について科学技術庁長官、政府関係当局及び参考人に対し、質疑を行うとともに、資料の収集を行った。

また、閉会後は核融合・増殖炉・核燃料等の研究開発及び使用済核燃料再処理施設の実情調査のため茨城県に委員を派遣したほか、資料を収集整備する等鋭意調査を進めてきたが、調査の内容が広範多岐にわたつているため結論を得るに至らなかった。

調査報告書

ロッキード問題に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和五十二年十二月六日

ロッキード問題に関する調査特別委員長 梶木 又三

参議院議長 安井 謙殿

経過の概要

本委員会は、第八十二回国会開会中において、委員長より法務省に対して児玉誉士夫、小佐野賢治両名の健康状態について説明を求めるとともに(一)ロッキード社対潜哨戒機P3C販売に関する防衛庁あて誓約書、(二)P3C販売に関するロッキード社と児玉及びブラウニー社間のコンサルタン

ト契約に係る解約経緯、(三)児玉普士夫の脱税事犯
 関係に対する措置、(四)ロッキード事件再発防止対
 策に基づく具体的措置の経過等各般の諸問題につ
 いて、国防会議事務局、警察庁、防衛庁、法務省
 及び国税庁の関係当局に対し質疑を行った。
 閉会後は、本問題について主として資料の収集
 等を行うなど鋭意調査に努めたが結論を得るに至
 らなかつた。

第二号中正誤

一七	段行	誤	されるのか	正
一八	一六	係る	されるのか	かかる

昭和五十二年十二月十六日 参議院会議録追録

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

定価 一部 一〇円

発行所

東京都港区虎ノ門二丁目二番四号
大蔵省印刷局
電話 東京 五八二 四四二(大代) 107